

新聞労連



2026年 | No. 1361

1月1日(木)

- ヘイト問題記者座談会 2・3
- MIC集会 スパイ防止法学ぶ 4
- あいテレビ 訴訟支援学習会 4
- ジェンダー部、青女部独自要求 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階 TEL03(5842)2201 FAX03(5842)2250 http://www.shimbunroren.or.jp 年間購読郵送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

報道の自由、平和・人権見つめよう

ジャーナリズムの希望見える1年に 西村誠中央執行委員長 新年あいさつ



皆さん、あけましておめでとうございます。戦後80年の節目の年だった2025年は、各紙が力のこもった報道を続けた一方、報道の自由や平和・人権を脅かす事態が次々と起こった1年でした。二度と戦争をしない日本であり続けるために、全ての人の人権を守るために。新聞労連は26年も組合員の皆さんのが安全、安心に働く環境を整え、ジャーナリズムの希望が見える1年にするべく力を尽くします。

記者への攻撃や政治家による取材制限が相次いで25年、新聞労連や日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は、7月の参政党による記者会見排除問題などで計8本の声明や特別決議を出して抗議の意思を示しました。新聞労連としては、①「記者を守る」ことを社内外に明らかにし、法的措置も含めた対応を取ると宣言する②攻撃に先手を打って備え、被害があった際にはいち早く対応する③被害者に寄り添う形で法的支援やメンタルケアなどを行う一の3点を少なくとも会社に求めるべきだと考えます。

澤康臣早稲田大教授が設立に向け取り組む法的支援団体「日本報道弁護団(仮称)」への協力も進めます。欧米では既にジャーナリストへのオンライン・ハラスメントに関して報道支援団体が対応マニュアルを作成したケースが複数あります。これらの先例も研究し対策の具体化を進めます。

記者攻撃の背景には排外主義や排他主義があります。本号ではヘイト問題や沖縄の問題を取り扱う記者たちの座談会を企画しました。外国籍の市民や性的少数者などマイノリティの人権が日常的に脅かされ、政治家によるヘイトスピーチや「犬笛」が状況を悪化させている現状に、神奈川労組の石橋学記者は「今が最悪の状況」と話しました。今こそジャーナリズムが力を發揮する時です。

高市早苗政権では25年10月の発足後2カ月の間に、高市首相による非核三原則の見直し検討報道や、首相による「存立危機事態」発言、官邸筋による核保有発言など平和を揺るがす発言、報道が相次いでいます。同時に安保3文書の改定検討を進めて軍事費増額の前倒しを決めるなど、軍備強化は着々と進んでいます。

中でも私たち報道に携わる者にとって、高市政権が制定を狙う「スパイ防止法」に警戒が必要です。戦前戦中の監視・密告社会を再現しかねず、

市民の知る権利がないがしろになるためです。戦前に国は「軍機保護法」「国防保安法」を制定しスパイ行為や機密漏えいを厳しく取り締まりました。「治安維持法」も市民を縛り付け、これらの法律で多くの人があいまいな容疑で検挙されひどい拷問を受けました。戦後の約40年前にも国はスパイ行為を取り締まり、最高刑を死刑とする「国家秘密法案」を国会に提出しました。ただ、この時は新聞労連、MICをはじめ市民が強く反対し廃案に追い込みました。

現段階(25年12月下旬)で政府案は明らかになっていませんが、自民党と日本維新の会の連立合意ではスパイ防止法制定に加え「国家情報局」の創設と対外情報庁設置の方針が盛り込まれています。スパイを取り締まるとともに、国自らがスパイ活動を実施する想定をしているようです。既に特定秘密保護法、重要経済安保情報・活用法など秘密保護関連の法律は相当程度つくられています。国が大事な情報を秘密のバールで覆い、市民が相互監視を強いられ排外主義が強まる、そして戦争へとなだれ込んでいく。日本がいつか通った道を繰り返さないようにしたい。新聞労連として法案に反対の意思を示そうと考えています。皆さんもぜひ議論に参加してください。

財務分析 春闘に活かそう

26春闘対策会議 80人が参加

新聞労連は12月9、10日、東京都文京区の全水道会館で「2026春闘対策会議」を開いた。会場とオンラインを合わせて約80人が参加し、26春闘に向け情報共有や議論を行った。

初日は基調講演があり、労連本部の伊藤明弘書記次長が「春闘に役立つ財務分析」と題し、必要な知識と理論について解説した=写真=。伊藤書記次長は、組合が経営分析する意味として▼要求に対する支払い能力の証明▼回答の不誠実さの証明▼経営の監視の一の3点を挙げ、経営の監視は春闘時期に限らず、常に行うことが重要だと指摘した。

近年は新工場や新社屋建設など大型設備投資を行う社が少くないことを受け、設備投資に関する経営監視が取り上げられた。社屋建設などの大型設備投資は、減価償却費が発生し单年度収支を圧迫するが、現金の流出がない点には留意すべきとした上で「減価償却費は10年、20年と会社財務に長期間影響を及ぼす。組合も長期的な視点で監

視する必要がある」と述べた。内部留保を活用してペアをだすよう組合が求めた際の会社の常套句である「内部留保は現金ではない」という言説にも触れ「新聞社のほとんどは内部留保を現金、預金の形で持っている。会社の論理で言っても、内部留保が潤沢にあればそれを再投資に回し、売上や利益を伸ばすのが経営者の役割だ。内部留保を持ち続けるようでは、株主から『経営者失格』と言われても仕方がない」と鋭く指摘した。

講演の最後に、会社は賃金を支払える体力があるとし、組合は憲法で保障されている労働三権を活用し、自信を持って賃上げを要求してもらいたいと参加者を激励した。

第2部では本部書記局メンバーによる模擬団交を実施した。架空の新聞社の団交で財務資料を基に組合が会社を追及していく様子を寸劇仕立てで披露。財務分析を団交でどう活かせば良いか、伊藤書記次長の解説付きで4事例が紹介された。

2日目は、単組報告と本部の春闘統一方針案の



解説などを行った。道新、読売、神戸・デイリーの3労組が、春闘や一時金闘争の成果や特徴を、全徳島労組が係争中の不当労働行為事件の経過を報告した。道新労組の内藤景太委員長は報告の最後に「昨年度は一定のペア回答を得たが全く足りない。今春闘でもペアの灯を絶やさないように粘り強く交渉していく。共に頑張ろう」と述べると、会場から大きな拍手があがった。

会議の最後に、労連本部の白濱壽生副委員長が「本会議を通して共有された課題や意見は春闘に向けて重要なものだ。安心して働く会社にするため今後も連帯を深めていこう」と締めくくった。

臨時大会開催のお知らせ

新聞労連は、規約第20条により春闘に向けた第147回臨時大会を1月21日(水)午後1時半～1月22日(木)午後1時まで、東京・全水道会館4階大会議室で開催します。

本大会では春闘統一方針や中央闘争委員会の設置などの議案に加えて「産業別統一ストライキ確立のための無記名投票が行われます。統一ストライキの確立は、委任した代議員には投票権がありません。確実に統一ストライキが確立されるよう、代議員の本人出席(オンラインまたは同一単組内からの代理出席)をよろしくお願いします。

26春闘方針案を議論 第2回中央執行委員会

新聞労連は第2回中執会議を12月11日、東京都内で開いた。26春闘方針案について議論したほか、秋年末闘争を通した活動について、報告・情報交換した。西村誠執行委員長は「古臭い構造、慣わしを再構築していく時期だ。春闘はその好機で、組合が力を結集して新しい世界を切り開く闘争を目指そう」とあいさつした。

春闘方針の議論では、26春闘を賃上げの流れを定着させるための闘争と位置付け、定期昇給とペア合算で5%の賃上げ目標を設定。また、賃上げ促進税制など政府の制度利用を促すことも盛り込んだ。

地連・単組報告では、時事労組から会社側が36協定特別条項による残業最大時間を100時間未満に引き上げようと提案してきたことなどが報告された。このほか組合員数の減少による財政難への改善策や、ユニオンショップ協定下の退職再雇用者の組織化の課題などについて議論した。

ヘイトチェックが大事—石橋学記者
SNSを使った攻撃に対抗—嘉数よしの記者

除外・排他主義

ヘイト問題取材4記者座談会

2025年夏の参院選で「外国人問題」が争点の一つとなったことをきっかけに、除外主義の風潮が社会に広まった。インターネット上で誤情報やデマがあふれる中、誹謗中傷や攻撃は記者にも向かっている。ヘイトスピーチや沖縄での米兵による性暴力などの取材を精力的に続ける神奈川労組の石橋学記者、埼玉労組の吉谷篤樹記者、共同労組の赤坂知美記者、沖縄タイムス労組の嘉数よしの記者の4人が集まり、除外主義、排他主義にどう立ち向かうべきか議論した。司会は本部中央執行委員長の西村誠が務めた。

除外主義者の増加実感

西村：記者攻撃が相次いでいる。背景に社会の除外主義・排他主義的な風潮の広がりがないか。これについて考えたい。自己紹介と、各地の状況を教えてください。

吉谷：埼玉新聞で川口市や県南の外国人の取材を担当し4年目。状況は日ごとに悪くなっている。

赤坂：共同通信の記者3年目。大学院時代から在日外国人、クルド人支援団体でボランティアをしてきた。埼玉と前橋の支局で、在日外国人のコミュニティの取材を続けている。

石橋：神奈川新聞に入社して32年目。最初の支局・川崎での在日コリアンとの出会いがきっかけで、本格的に外国人の人権や差別問題の取材を始めて10年と少し過ぎた。今が最悪の状況だ。

嘉数：沖縄タイムスで来年が記者20年目。沖縄で頻発する米兵による性暴力や性的マイノリティの取材をしている。本土との関係で差別的なことを受けていると日々感じる。

西村：状況は今が最悪とあったが、どんな現場を感じるか。

吉谷：23年ごろから、議員・公職者によるヘイトがひどくなかった。参院選のあった今年の夏あたりが最も鮮明だった。

赤坂：本当に23年夏が境目だったようだ。SNSでの攻撃がリアルに移行し、川口市ではヘイトデモが毎週のように行われた。1年で日系ブラジル人やベトナム人の労働者も多い前橋に異動した。25年夏の参院選で除外主義を唱える政党が躍進し、街宣に支援者が大勢集まる。それを外国人が複雑な面持ちで見ていた。クルド人も、日系ブラジル人もベトナム人も「私たちは同じ人間だ」と口にする。そう言わせる日本社会って何なのだろう、と考えながら取材している。

西村：日系ブラジル人とベトナム人へ向けられるヘイトに違いがあるか。

赤坂：「外国人だから」という理由だけだ。何年前のものかわからない動画がSNSで拡散され、いたずらに危機感をあおりながら浸透している。

若い女性が増えた。中身も歴史認識や領土問題と異なり、外国人・移民というくくりだ。参加者は外国人が増えるとレイプ事件が増えるなどの扇動を真に受けている。

差別・ヘイトにどう向きあうか

西村：JICAホームタウン問題の本質はアフリカ差別だが、実情を知らずに「外国人」の3文字で、嘘を信じて差別的行動に加担している。

石橋：「外国人はすなわち危ない」と考えてはいけない、という共通理解がない。人権教育や法律による禁止を怠ったツケだ。戦前から続く差別が反省されず、拡大している。

西村：除外主義に限らず、沖縄からはどういう状況が見えているか。



横ばいだ。

赤坂：埼玉支局でクルド人ヘイトの記事を書いたときは、SNSでのバッシングがひどかった。大学院時代のレポートや顔写真をXに載せられたりした。入社10ヵ月のころ、友達からの知らせでXを見て涙が止まらなかった。デスクに相談したが「気にするな、SNS見るな」と言われて、デスク世代と若手の考えには乖離があると感じた。

ただ、後に共同通信社のヘイト問題取材班のデスクは、当時いた大阪から定期的に連絡をくれ、支えになってくれた。その後は一部の記事の名義を取材班とし、個人の名前を掲載しなくなった。中傷のコメントも距離を置いて見られるようになり、精神面も改善された。とはいって、10月末ごろの移民排斥デモでは、戸田市議の支持者に共同のカメラマンが足蹴りされた。身体的な暴力も起きているし、SNSでの記者攻撃を放置すると過激化しかねない。対策もあまりとられていない印象だ。



嘉数よしの（かかず・よしの）
沖縄タイムス、入社19年目

嘉数：外国人と「沖縄人」のくくりも似たように感じる。政府の方針で言うと、高市政権は外国人政策の見直しに力を入れているが、なぜ在日米軍の問題に本腰を入れないのであるのか。在日米軍こそ、日米地位協定で特権を与えられているのに。例えば、地位協定が検査の壁になり、多くの事件が不問にされた。強い不満や怒りを長年訴え続けても解決に至らない悩みを、私たちは持っている。工夫して発信する必要がある。

沖縄で差別がないわけではない。那覇市議会では参政党の和田圭子議員が、9月議会でトランスジェンダーの性自認に関し「伝染する」と発言した。一般質問の通告書で差別的内容を確認できたので、事前に問題視して記事にしたが、そのまま議場で差別発言をした。危機感を持った当事者が駆けつける中だった。周りの市議も議長も打ち消さない。なので、全市議の考えを可視化しようと「この発言が差別に当たるか」と質問したが、無回答も多かった。那覇市はレインボー宣言やパートナーシップ制度導入といった先駆的な取り組みをしてきたが、性的マイノリティをはじめ関係者の頑張りが踏みにじられる事態になった。議会は和田氏に発言取り消しや謝罪を求めなかった。ヘイトだけ議事録に残したことと、報道側としても総括が必要だと思っているが、これが蓄積されると非常に怖い。那覇市議会担当の若手記者が別の市議にSNSで名指しで攻撃されたこともあった。どう立ち向かうべきか。社内のエンパワーメントと対外的発信も諦めずにやらねばならない。

吉谷：私も参院選で、戸田市議会議員からSNSで動画のさらしにあい、7月には殺害予告があった。初めての事態で、会社も労組も対応の仕方がわからない。最終的に自分で被害届を出し聴取を受けた。労組は後ろ盾をしてくれたが、闘い方は社の顧問や知り合いの弁護士に聞いて手探りだ。

西村：ヘイト問題に対して担当記者を増やそうという動きはあるか。

吉谷：書きたい記者はいて、誰が担当してもよい不定期連載を作った。ただ、私が被害に遭ったりすると、取材を避ける記者も結構多い。結果的に

公が責任果たせば変わる

西村：共同通信社内でネットワークは広がっているか？

赤坂：戦後80年企画では若手20人くらいのつながりができた。東京勤務のデスクが力を入れて仲間集めをしてくれていて、取材しやすくなかった。

石橋：記者が学ぶ場がない。人権教育が最優先だ。そうしないと、差別の波と闘えない。デスクの温度差もある。こちらがアップデートしないと、やられっぱなしになる。私のケースで言えば、取材中の暴力は被害届を出し記事も実名で書いた。普通はネタにならないバリューだが、記者攻撃は重く扱わないといけない。しかも動機が差別だ。ヘイトクライムは社会を壊す。いま芽を摘むという意識で、やられっぱなしにならないことだ。

スラップ訴訟を仕掛けられたが、攻撃側の甲斐をなくすのが効果的な対策だった。レイシストは私が記者職を外されるのを狙ったが、市民は「神奈川新聞の反差別報道は大切だ」と応援してくれた。傍聴に毎回大勢来てくれた。必ず読者は応援してくれるし、会社の雰囲気も変わってくる。

西村：沖縄の場合は、基地や防衛を押し付けられていることへの異論を記事にするのは会社としてのコンセンサスがあるのだろうが、テーマによって一枚岩になりきれないことがあるか。

嘉数：それほどない。「書いて良かった」という成功体験が記者にあることが大事だ。市議が最終本会議を欠席して、アーティストである息子の日本武道館単独ライブを応援に行った、という記事を書いたら、たくさんいる息子のシンパから「息子の応援に行って何が悪いか」と猛攻撃を受けた。タイムズは書いたが他のメディアは報じなかった。最終的に市議会は厳重注意の処分としたが、他でも報じられたらもっと追い込まれた。タイムズは矢面に立ったものの、多くの読者が応援してくれた。「議員の役割を果たせ」という問題意識は間違つてなかったと考える。こういう小さい成功体験が記者に積み重なればいい。

石橋：この件で大事なのは、多くのメディアが書けば攻撃が分散する。私が記事を書くと多くの「常連」から抗議電話が来たが、ヘイトを扱う記者が増えると、うちに来る電話は相当減った。もう一つは、議会、つまり公が厳重注意したということ。公が責任を果たせば、世間の流れが変わる。



石橋学（いしばし・がく）
神奈川新聞、入社32年目

石橋：差別・除外主義で大きな動きは、13年に在日コリアンを日本から叩き出せ、というデモを白昼堂々やりだしたことだ。これを契機に、川崎でヘイトスピーチ解消へ罰則付きの条例をつくるなどの動きが生まれた。これにならう運動が埼玉県でも動き出したが、25年夏の参院選で吹き飛んだ。共生社会をつくる責任は政治にあるが、政治家たちが自ら差別の旗を振りだした。差別する側は、ヘイト問題を取材する私に、マイノリティを投影して攻撃する。敵視する側はかつて在特会など特殊な連中だったが、いまは普通の家族連れもいる。参政党は私を攻撃する切り抜き動画をバンバン出した。政治のヘイト拡散・扇動力は本当に強い。西村：「普通の人」が加わったのは参院選の後から？ 石橋：そう。各地で反移民デモがあるが、最近は

どう抗するか

多角的な伝え方考えたい—吉谷篤樹記者
地方でこそアンテナ広げる—赤坂知美記者

記者攻撃の現場から考える



吉谷篤樹
埼玉新聞、入社6年目

知事自らが「犬笛」

西村：25年夏の参院選は、埼玉や群馬や沖縄や神奈川で色々な問題が起きた。半年経って、取材経験を踏まえてどのように振り返っているか。

吉谷：参院選でショッキングだったのは大野元裕埼玉県知事が事実上ヘイトをあおった件だ。参政党が躍進した直後に知事が知事会見でトルコとのビザ免除を止めないか、と発言した。問題なのは外国人住民によって県民が治安に不安を感じているとしながら「そのファクトもあまりないんですけど」と言った。ファクトがない自覚があるならなぜ発言するのか。知事はのらりくらりかわしたが、一方では静岡県知事が全国知事会で差別反対を訴えたら賛成している。意味がわからない。

この発言がヘイト側を勢いづけた。この発言の直後に参政党・神谷代表がなぜか大宮で街宣した。発言を引用し「我々が頑張ったことによって埼玉でも動きがあった」と放言し、膝から崩れ落ちそうになった。知事とヘイト側がまさに共鳴しているわけで、意図なく言ったなら政治家として絶対に悪いし、意図的ならとんでもない。記事には批判電話も多かったが、社内には多くの味方がいた。

西村：知事が自ら犬笛を吹いた。

吉谷：大野知事はもともと中東の専門家だ。外務省出身で外国に詳しく、外国人との共生をリードしないといけない立場の人物だ。私は埼玉県民を続けていて良いのか、と本当に怖くなつた。

西村：前橋はどうだったか。

赤坂：群馬は自民党の首相を4人出した保守王国だが、泡沫かと思われた参政党の看護師が、街宣や集会で動員をどんどん増やしていく。神谷代表がその街宣でデマをまき散らした。「外国人人口は10年後ぐらいに1割を超す」とか。外国人だけでなく、マイノリティも標的とした。9割が選択的夫婦別姓を望んでないとか、もうデマばかりだったので「何か根拠データがあるのか」と聞いたら「肌感覚ですね」と。根拠のない発言に、高校生から高齢者まで、群馬県民が拍手しているのが異常だ、怖いな、と思いながら取材した。

どんな人がどの媒体を通じて神谷代表を信用するのか、街宣に行くたびに質問していた。新聞やテレビでなく、ネットニュースや参政党のYouTubeを見ていた。新聞各社が参政党のファクトチェックを一斉に行なったのは成果だ。ただ、その検証が市民に届かない中で選挙を利用したヘイトにどう立ち向かわねばならないか非常に悩んだ。

石橋：嘘をヘイト込みで言う政治家はこれまでいなかった。参政党の表現で「排外主義を掲げる」はふわっとしすぎて、踏み込んで「嘘と差別で票を騙し取ろうとしている参政党」ときちんと書くべきだ。神奈川新聞はそこまでいけた。政治担当は複雑な思いただろうが、ちゃんと書くべきだ。選挙中だからなおさら、支持者の主張をかぎり付けて「外国人増えたら犯罪が増える。神谷さん、いいこと言うてる」という声を垂れ流すのはやめたい。ヘイトの拡散だし、デマとヘイトで捻じ曲げられた世論をまともなものとして扱わず、否定しないと。「議席が増えたから世論だ」とか言いがちだが、これを否定する立場に立つことから報道は始まると思う。

ファクトやデータで嘘を明らかにすることが、民主主義を守るための道筋だ。政治が社会を壊した先には戦争が待っている。神奈川の選挙でヘイトに対するカウンターの集団に「我々の後ろでギヤーギヤー言っている人たちは非国民ですから」と候補者が叫ぶと、支持者が拍手喝采した。ファシズムの再現を目の当たりにした。

ファクトチェックから一歩進んで、ヘイトチェックが大事だ。差別批判は選挙が始まってからでは遅かった。議席を得ると調子に乗り記者排除などを仕掛ける。政治家・政党による差別やヘイトを許さない姿勢を普段から強く示したい。私の記者会見排除問題で最初に加勢してくれたのは琉球新報の記者。「闘う記者を孤立させるな」と記事を琉球新報の紙面に載せてくれた。東京で取材して、本土と沖縄の記者の温度差を感じているから、一緒に闘ってくれたんだと思う。

嘉数：沖縄では参院選の結果は出でていないが、来年は知事選と統一地方選がある。いまから不安だ。今年は那覇市の参政党・和田氏がトップ当選。糸満市でも参政党がトップ当選した。参院選の時に結構衝撃的だったのが、沖縄の民衆に慕われた瀬長亀次郎という政治家がいるが、参政党の演説会場に来た地元の高齢女性が「カメと神谷さんが似てる」「神谷さんは話上手」と話していた。沖縄の高齢者にも浸透しているということがショックで、ファクトチェックとヘイトチェックをセットで考えていくのが大事だ、と身につまされている。

高市政権後の沖縄

西村：参院選で自民党がさらに負け、高市政権が生まれ、例の存立危機事態発言になる、と。そういう中で、来年の知事選を迎えるが、参院選後の沖縄の状況は悪化しているという実感があるか？

嘉数：ある。「台湾有事」が叫ばれ日中関係が悪化している。有事を想定し政府が先島の住民の九州・山口への避難計画を出した。現実味の乏しい机上の空論ではあるものの、「有事」が暮らしに直結することは現実問題としてある。どういう発信をしていけばよいか悩んでいる。真っ先に私たちの生活や生命が犠牲になる、という共通した感覚があると思うので、本土と違うスタンスでの報道に力を入れなければならない危機感がある。

西村：高市政権になって、沖縄はどう26年を迎えていくのだろう。

嘉数：25年は戦後80年で沖縄戦について特に考えた年だったが、体験者は自分たちの経験に照らして、肌感覚で危機感を語る。戦争をまたやりそうだ、あの時と似ている、と。そのうえで絶対に阻止しないといけない、と口々に言う。これを繰り返し発信する必要性を感じている。例えば、地方に毎週日曜「語れども語れども」という沖縄戦体験者のコーナーを設けているが、そこにも有事に対する危機感が何度も出てくる。同じことが何度も載ってもいい、戦争を止められなかつたという後悔だけはしたくない。私たち新聞は沖縄戦で大本営に加担した苦い記憶がある。絶対に繰り返させない。今年のキャンペーンは「鉄の暴風を吹かせない」だったが、引き続き多角的に考え方組まねばならない。

西村：住民避難では対馬丸の光景が頭をよぎる。逃げられっこないのに逃げられると嘘をつく、というのは原発なんかもそうだ。

石橋：私たちが全国で押し返す動きを取らないとまずい。ヘイト側のネタは限られている。否定の仕方はある程度パターン化できる。対策を共有できたらいい。労連がガイドブック的なものを作つてもいいのではないか。

赤坂：入社直後で人脈がないときにクルド人ヘイトが発生して、SNSで攻撃を受けて、部長から「どうしたい？」って聞かれて。でも何すればいいか當時はわからなかつた。後から同じようにヘイト問

題に关心がある記者や弁護士と交流して、証拠を集めておけば訴訟に発展しうる事態だったと後から気づいたところもあった。今にして、もっと術があったと思う。あと、SNSに限らず、記者への攻撃パターンを研修でちゃんと教えてほしかった。

西村：逆にSNS使うな、と会社は言いがちだ。距離を置いた方がいいという考え方をする。

嘉数：記者バッシングにどう立ち向かうかは、やり方を蓄積してほしい。みんな自分事なので、労連も協力して、一緒に考えてほしい。

人権侵害チェックする仕組み

西村：25年10月のマス倫懇で話したのは、会社には、記者を守る姿勢を鮮明にしてほしいし、社外にも「法的措置を取るぞ」とはっきり言ってほしいということ。選挙は期間が短いので、先手を取り、ケア体制も被害者側に寄せないといけない。会社の顧問弁護士はあくまでも「会社を守る人」の立場。被害を受ける社員の立場で体制を作らないと。一社で行うのは厳しいから、みんなで集まって共有する場所を作ることが必要だと思う。

嘉数：問題になっていることを、きちんと大きく扱うことも大切だ。例えば、米兵による性暴力は一面社会面トップは当たり前になり、被害者に何ら落ち度がないことも必ず載せる意識もできてきた。この延長線にヘイト対策、報道があるといい。

記者個人は手ごたえがないと折れる。人権尊重が問題の本質だ、という共通認識を持ってモチベを保てる場が、連帯の形の一つであつていい。

西村：最後に、ここまで話を踏まえて抱負を。

吉谷：もっと多角的に伝える方法はないか検討したい。参政党の躍進は、現代人が使う媒体を活用したからだ。2月には川口で市長選がある。皆さんと手を携えてやりたい。



赤坂知美
共同通信、入社3年目

赤坂：参院選を振り返ると、群馬県内の参政党地方議員の多さにあらためて気づいた。よくよく議事録を読むと、ヘイト発言が結構ある。私自身、拾い切れていた反省がある。地方でこそアンテナを広げていきたい。

石橋：来年が勝負だ。都合よく切り取り拡散し、「左翼記者の暴走」と仕立てて「政治側のヘイト」をどれだけ押し返せるか。再来年の統一地方選の結果にも関わってくる。

嘉数：何を書くか、という本質を忘れないようにしたい。ハンセン病回復者の女性に「平和と人権はどちらが大切か」と問い合わせられて答えに迷つたことがある。その女性は「人権だ。人権が守られている延長線上に平和がある」と言った。これが私の書く原動力になっている。記者の仕事の足元を確認しながら、どう抗うか、忘れずにいたい。

西村：記者への攻撃を食い止められる一番大きな団体は新聞労連だ。来年は取り組みを強める。新聞労連がフリーを含めてジャーナリズム全体に視野を広げることで、守る役割を果たせないか。

石橋：参政党の記者排除では、新聞労連が即座に声明を出して抗議したことが大きかった。ほかの社が記事化し、各社も水面下で「こういうチェックはおかしい」と広報担当者とやりあって、参政党は排除を引っ込めた。力を合わせれば、対抗できる。

スパイ防止法阻止 取り組み学ぶ

MIC春闘討論集会 清水雅彦教授が講演

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は12月13日に東京・文京区で春闘討論集会を開き、加盟単産の春闘方針案を共有、意見交換した。スパイ防止法に関して、これまでの経緯と今後とのべき対策について、九条の会世話人で「戦争をさせない1000人委員会」事務局長代行の清水雅彦さん(日本体育大教授・憲法学)による講演があった=写真=。清水さんは、スパイ防止法に歯止めをかけるには「労組・マスコミ・市民が協力して反対運動を大きくしないといけない。労働組合の働きぶりにかかっている」と呼びかけた。

国家秘密保護法制のこれまでの展開

清水さんの講演と資料を再構成し、スパイ防止法制定への動きや課題を伝える。

戦前の秘密保護は、戦争するための体制を整備するために必要とされた。刑法の軍機保護法、間諜罪などでスパイを取り締まるものだったが、スパイ以外も弾圧された。敗戦を経て、1980年代に「スパイ防止法案」が登場する。1985年に自民党的議員立法で提出された「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」だが、反対の世論が強く同年12月に廃案。修正案は国会提出されできなかった。

90年代以降に「戦争できる国」「戦争する国」と向かう動きと連動して再び動きが起きる。新

ガイドラインやアフガン・イランでの戦争で日米が共同軍事活動を行い、2000年にはアーミテージが機密情報を保護する法律の立法化を要請する報告を発表。01年には自衛隊法に防衛秘密規定を挿入する法改正が行われた。

「スパイ防止法」制定に向けた動きを後押ししたのは統一教会だ。79年に制定促進会議を結成。これは収入の96%が国際勝共連合の寄付だった。81年には全都道府県で制定促進都道府県民会議をつくり、86年の衆参同日選挙では自民・民社両党の国会議員130人を「勝共推進議員」として支援したほか、地方議会で制定促進決議をするなど法律家、言論人、経済人の会をつくる、地方草の根から大掛かりな手段まで使って機運醸成を図った。

論理は「日本はスパイ天国で、取り締まる法律



は必要。できて困るのはスパイだ」というものだ。国際勝共連合が配っている宣伝ビラでは、統一教会対策をする弁護士の連絡会を「反日左翼によるスパイ防止法つぶしが目的」とデマを書き、共産党と旧社会党など左派政党を「スパイ防止法に反対するのはスパイ」と攻撃する。現在に至るまで、手法が変わらない。進歩がない。

そもそも秘密保護法制はすでにかなり整備されている。国家公務員法・地方公務員法には守秘義務があり、教唆・帮助も処罰の対象。刑法では外患誘致罪(死刑)、外患援助罪(死刑または無期、もしくは2年以上の懲役)などがある。軍事法には自衛隊法の守秘義務があり、日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法では探知・収集・漏洩が10年以下の懲役、過失漏洩や教唆も対象だ。

(後半は次号以降に掲載)

あいテレビ 訴訟支援へ結集

民放労連とMICが合同学習会

民放労連・民放労連中四国地連と日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は12月6日、「セクハラ番組」訴訟の学習会を愛媛県松山市内で開催し、約40人が参加した=写真=。

この裁判は、愛媛県のローカルテレビ局「あいテレビ」で、バラエティー番組の進行役を務めていたフリーランスのアナウンサーが、共演者や番組スタッフから度重なるセクシュアルハラスメントを受け、同局を相手に損害賠償請求訴訟を起したもの。原告のアナウンサーは放送スタッフユ

ニオンに加入、民放労連とMICが支援している。学習会の講師は原告代理人の雪田樹理弁護士が務めた。裁判では局側の安全配慮義務違反を追及、原告の精神的被害や逸失利益など約4000万円の損害賠償を求めている。雪田弁護士は、番組関係者の中には女性がほとんどおらず、セクハラを止めるよう番組側に訴えたが聞き入れられず、セクハラ被害でうつ病を発症し、現在も回復できていないことを説明。放送倫理・番組向上機構(BPO)の放送人権委員会に人権救済を申し立てたが人権



侵害が認められなかつたこと、BPO決定には有識者などから批判があることなどを解説した。

参加者からは「番組制作には編成など多くの人々が関わっているはずで、チェックは働くかなかったのか」などの意見が出された。

【民放労連・岩崎貞明】

労連本部主催 会議・イベントのお知らせ

戦時性暴力テーマに新研集会

2月22日「黒川の女たち」松原監督招く

新聞研究部は2月22日、東京・文京区の全水道会館で、戦時性暴力をテーマに市民読者と共に新研集会を開催します。午前は、映画「黒川の女たち」を上映し、午後は作品を手掛けた松原文枝監督を招いて講演、シンポジウムを予定しています。

組合員は参加費、映画鑑賞無料。同日夜は監督

を交えて組合員限定の交流会(会費5500円程度)も開催予定です。

新研部は25年4月から戦時性暴力をテーマにオンライン学習会を集中的に開いてきました。「黒川の女たち」は満蒙開拓移民の岐阜県・黒川開拓団の女性たちが、敗戦後の引き揚げを前にソビエト連邦軍兵士への性接待を強いられた実態を取材したドキュメンタリーです。当日は3連休の中日のため早めの交通・宿泊のご予約をお願いします。

また、事前アンケートも実施します。皆さんのが日頃仕事で抱えている「モヤモヤ」について教えてください。学習集会のグループワークで活用しますので、積極的な回答をお願いします。些細なことでも結構です。以下のQRコードから申し込みと、アンケートへの回答をお願いします。

↓参加申込フォーム(2月28日締切)



アンケートフォーム(2月15日締切)↑

その「モヤモヤ」未来につなげる

3月に水戸で青女部全国集会

新聞労連青年女性部は3月16、17の両日、茨城県・水戸市民会館にて第1回全国学習集会を開催します。「モヤモヤを、未来への提案に変える」をテーマとして、初日は若手の"モヤモヤ"を見える化し、グループワークで現場の仲間がどんなことに悩んでいるかを共有します。

2日目は、初日に出てきた"モヤモヤ"を、未来につなげる会社への提案に変換することを目指し、実現可能な新提案を考える場にします。

おわびと訂正

機関紙12月号2面「第56回JTC若手記者研修会」の記事で、初日小林美穂子講師の講話要旨の記述に誤りがありました。「800円で暮らさせた」は、正しくは「800円で暮らした人もいるから見習ってと言わされた」です。おわびして訂正します。

ジェンダー部と青女部が独自要求

新聞労連の2026年春闘統一要求案で、ジェンダー研究部と青年女性部が独自の要求を立てる。専門部が独自に要求を作成するのは異例で、各部の専門性や当事者性を生かして単組の要求作りに役立てもらうのが狙い。

ジェンダー研究部は24年秋の発足後、ジェンダー平等実現の観点から調査研究を進め、学習会や女性組合員・執行部対象のアンケートを実施。25年10月には「ジェンダー平等宣言2025」を公表した。要求では「ジェンダーは『女性の問題』なのか」と問いかけ、組合員全員が「自分ごと」として捉えてほしいと強調。具体的な項目として「男性偏重の意思決定がなされてきた企業体質からの脱却」「ハラスメントに対する実効性のある対策」などを求めた。要求はジェンダー平等宣言の具体化の一例といえる。

青年女性部は「若手が希望を持って働く業界、職場」を求め、具体的には「若年層の賃金水準の引き上げ」「産休・育休取得者の周辺業務を担う職員への『フォローアップ手当』創設」「スキルアップ手当の創設・拡充」などを挙げた。人手不足を背景に他業種で初任給や若年層の待遇改善が進み、新聞購読者の減少やデジタルシフトにより新たなスキルを身に付ける必要性が高まっているとの認識が背景にある。今後、業界を担っていく青女部員が自ら要求することで、説得力がより高まることが期待される。